

2019 春闘速報

石狩地域2019春季生活闘争闘争委員会

2019年 2月15日発 第3号 発行責任者 吉田賢一 Tel011-210-0505 Fax011-210-0606

多様な働き方の落とし穴

ベルコの「業務委託」[知られざる実態]とは…

不当判決と闘うベルコ闘争！高裁判決逆転勝利をめざして！

2月15日、連合北海道・連合石狩地協は、働き方改革と『雇用によらない働き方』の現状と行方～ベルコ闘争からみる「雇用によらない働き方」の課題～に関わる周知街宣を札幌紀伊國屋書店前にて実施しました。

弁士には連合北海道齊藤副事務局長、佐々木組織対策局長が立ち、「働き方改革」で進める「多様な働き方（雇用関係によらない働き方）」の問題点として、労働法が適用されないことや簡単に契約を解除できるなど、法律で保護されない労働者が増加し、労働法の規制緩和につながりかねない。不当判決と闘うベルコ闘争は労働委員会の審判（3月予定）、高裁判決（6月予定）の逆転勝利をめざして支援を願いたいと呼びかけました。



働き方改革を推進するための関係法律を学ぼう

連合北海道 改正労働基準法 学習会

日時 2019年 2月20日（水）18時～

場所 ホテルロイトン札幌2F（札幌市中央区北1西11）

講師：①北海道労働局 雇用環境・均等部指導課 八島 寿春 指導課長
「改正のポイント」

②連合総合労働局 労働法制対策局 柳 宏志 次長
「連合の取り組みについて」

③えるむ社会保険労務士法人 富樫真紀子 代表
「具体的な取り組み（就業規則変更等）のポイントについて」